

令和6年玄海町議会定例会6月第2回会議会議録

招 集 年 月 日	令和6年1月5日（金曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	再開・開議	令和6年6月10日午前10時00分			議 長	井 上 正 旦 君
	散 会	令和6年6月10日午前10時30分			議 長	井 上 正 旦 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	谷 丸 直 司 君	○	2	松 本 栄 一 君	○
	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○
	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○
	7	池 田 道 夫 君	○	8	上 田 利 治 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	井 上 正 旦 君	○
会議録署名議員	9 番	岩 下 孝 嗣 君		8 番	上 田 利 治 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸太郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
	教 育 長	岩 崎 一 男 君		総 務 課 長	渡 辺 晴 彦 君	
	防災安全課長	日 高 大 助 君		企画商工課長	熊 本 秀 樹 君	
	住民課長兼会計管理者	中 山 昌 直 君		福祉・介護課長	中 山 ふ み 君	
	こども・ほけん課長	黒 田 佐 織 君		農林水産課長	鶴 田 豊 明 君	
	まちづくり課長	鈴 木 博 之 君		生活環境課長	山 口 三 成 君	
	教 育 課 長	加 納 晴 美 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	議会事務局長	中 村 大 造		議会事務局書記	渡 辺 健 太	

令和 6 年玄海町議会定例会 6 月第 2 回会議議事日程（第 1 号）

令和 6 年 6 月 10 日 午前 10 時再開（開議）

- 日程 1 会議録署名議員の指名について
- 日程 2 会議期間の決定について
- 日程 3 議長の諸報告
- 日程 4 町長の行政報告
- 日程 5 議案第 23 号 町営住宅新田第 3 団地内部改修工事請負契約について
- 日程 6 議案第 24 号 玄海町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 25 号 佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議について
- 議案第 26 号 令和 6 年度玄海町一般会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 27 号 令和 6 年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

午前 10 時 再開（開議）

○議長（井上正旦君）

おはようございます。ただいまの出席議員は 10 名であります。定足数に達しておりますので、これより令和 6 年玄海町議会定例会 6 月第 2 回会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（中村大造君）

報告いたします。

本定例会 6 月第 2 回会議に、別紙のとおり議案第 23 号から議案第 27 号までの契約 1 件、条例の一部改正 1 件、補正予算 2 件、その他 1 件、以上議案 5 件が町長から提出されております。

次に、本定例会 6 月第 2 回会議における一般質問通告者は、松本栄一議員 1 名であります。

以上でございます。

○議長（井上正旦君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程 1 会議録署名議員の指名について

○議長（井上正旦君）

日程 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、9番岩下孝嗣君、8番上田利治君を指名いたします。

日程 2 会議期間の決定について

○議長（井上正旦君）

日程 2. 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会 6 月第 2 回会議の会議期間は、本日 6 月 10 日から 18 日までの 9 日間とし、本会議を 10 日、13 日及び 18 日の 3 日間、委員会を 14 日及び 17 日の 2 日間、休会を 11 日から 12 日、15 日から 16 日までの 4 日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会 6 月第 2 回会議の会議期間は、本日 6 月 10 日から 18 日までの 9 日間とすることに決定いたしました。

日程 3 議長の諸報告

○議長（井上正旦君）

日程 3. 議長の諸報告を行います。

議長の諸報告につきましては、就任後間もないため、これを省略いたします。

日程 4 町長の行政報告

○議長（井上正旦君）

日程 4. 町長の行政報告を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

改めましておはようございます。本日は、議案を提出しましたところ、令和 6 年玄海町議

会定例会 6 月第 2 回会議を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、令和 6 年 3 月会議以降、今日までの主なものについて行政報告を申し上げます。

まず、3 月 26 日、佐賀市において第 31 回佐賀県 GM21 ミーティングが開催され、出席いたしました。今回は、3 つのテーマの意見交換を行いました。まず 1 つ目は、令和 6 年 1 月 1 日に起きた能登半島地震を踏まえた地震対応をテーマに意見交換を行いました。能登半島地震の課題を検証しながら、引き続き災害に向けた準備を積み重ねていければと思っております。2 つ目は、佐賀県教育大綱バージョン 3 をテーマに、新しい時代に向かって佐賀県の子供たちをどう育てていくか、何を大切にするかについて意見交換を行いました。3 つ目は、人への投資というテーマで、人への投資は未来への投資、世界に誇れるさが新時代を県民の皆さんとともにつくっていただきたいという意見交換を行いました。

次に、4 月 16 日、佐賀市において町長例会が開催され、出席いたしました。例会では、まず SAGA2024 市町運営費補助金について、佐賀県立大学構想について、農地中間管理事業における手数料徴収の方針についてなど説明がなされ、次に令和 6 年度における市町職員研修計画、各種審議会委員の推薦について協議し、このほか今後の行事等について説明がなされました。

次に、4 月 21 日、平成 25 年 7 月にオープンした次世代エネルギーパークあすびあがオープン 11 年目を迎え、来場者数が 100 万人を突破したことに伴う記念セレモニーに出席いたしました。100 万人目となった来場者は唐津市鎮西町在住の御家族で、休みの日にはよく遊びに来ていただいているということで、セレモニーでは玄海町の特産品を贈呈いたしました。

次に、5 月 1 日、多久市において多久市市制施行 70 周年記念式典が開催され、出席いたしました。式典では、先人の霊に対する黙祷や、特別市政功労者の表彰などがありました。

次に、同日 5 月 1 日、資源エネルギー庁松山首席最終処分政策統括調整官が役場に来庁され、齋藤経産大臣からの文書を持参され、文献調査の実施に関する申し入れを行われました。非公開の面談の場では、松山調整官から齋藤大臣との面談を持ちかけられ、調整をしていただくようになったところでございます。

次に、5 月 7 日、国から文献調査の実施申し入れがあったことについて私の考えを伝えるために、経済産業省において齋藤経済産業大臣と面談を行いました。面談の場では、玄海町はこれまでエネルギー政策や電力の安定供給ということで国に貢献してきた。最終処分につ

いては直接的な協力ではなく、理解や関心が高まるような活動に取り組んでいきたいと考えてきたということを申し上げ、またエネルギー基本計画や核燃料サイクルについてなどをお話いたしました。齋藤大臣からは、原子力発電所の立地自治体として長年にわたる日本経済、社会への多大な貢献に感謝の念を示され、最終処分の文献調査についても前向きに検討いただきたいとお願いをされたところでございます。

翌5月8日、佐賀市において町長例会及び臨時総会が開催され、出席いたしました。本会においては、佐賀県立大学構想について、市町PTAと市町教育委員会との連携・協力推進事業に係る寄附について、佐賀県・税公金キャッシュレス納付推進プロジェクトについての説明がありました。その後、各種審議会等委員の推薦、令和6年度町長行政視察などについて協議を行いました。

次に、5月14日、東京都において全国道路利用者会議第76回定期総会が開催され、出席いたしました。総会では、令和5年度事業報告及び収支決算など6議案について審議し、全て原案のとおり承認されました。その後、全国道路利用者会議第74回全国大会について説明がありました。

翌5月15日、東京都において道路整備促進期成同盟会全国協議会第45回通常総会、命と暮らしを守る道づくり全国大会が開催され、出席いたしました。総会では、令和5年度事業報告及び決算報告など5議案について審議し、全て原案のとおり承認されました。

次に、5月20日、町民会館において唐津上場商工会総会が開催され、出席いたしました。総会では、令和5年度における事業報告及び収支決算など6議案について審議され、全て原案のとおり承認されました。

次に、5月22日、東京都において全国原子力発電所所在市町村協議会総会が開催され、上田前議長とともに出席いたしました。総会では、令和5年度事業報告及び収支決算報告、役員改選など3議案について審議され、原案のとおり承認されました。役員改選では副会長に推薦され、引き続き副会長を務めることになったところでございます。その後、それぞれの立地地域の声を関係省庁や国会議員の皆様に伝え、今後の原子力政策に生かしていただくための意見交換が行われました。私からは、最終処分場の文献調査を受け入れたことに関して、原子力発電所の立地とその周辺の自治体だけの問題ではないので、全国的な議論につながるように国としても取り組んでいただきたいと申し上げたところでございます。

次に、5月24日、佐賀市において第32回佐賀県GM21ミーティングが開催され、出席いた

しました。今回は、中山間地域の振興・環境保全についてと地域おこし協力隊の活用について、2つのテーマで意見交換を行いました。

次に、5月29日、唐津市において令和6年度第41回国道203号佐賀・唐津幹線道路整備促進期成会定期総会、そして令和6年度第55回国道204号線の整備促進期成会定期総会、また令和6年度第5回佐賀唐津道路唐津・多久間整備促進期成会定期総会が開催され、上田前議長とともに出席いたしました。総会では、それぞれ令和5年度事業報告、歳入歳出決算など4議案について審議し、全て原案のとおり承認されました。また、国道204号線、佐賀唐津道路の事業概要及び整備状況についての説明がなされた後、意見交換を行いました。

翌5月30日、伊万里市において令和6年度西九州自動車道建設促進期成会第59回定期総会が開催され、出席いたしました。総会では、令和5年度事業報告及び歳入歳出決算など4議案について審議し、全て原案のとおり承認されました。また、西九州自動車道の事業概要及び進捗状況についての説明がなされた後、意見交換を行いました。

以上で行政報告を終わります。

日程5 議案第23号 町営住宅新田第3団地内部改修工事請負契約について

○議長（井上正旦君）

続きまして日程5．議案第23号 町営住宅新田第3団地内部改修工事請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第23号 町営住宅新田第3団地内部改修工事請負契約につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

令和6年5月23日、指名競争入札に付した町営住宅新田第3団地内部改修工事について、次のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的としましては、令和6年度社会資本整備総合交付金町営住宅新田第3団地内部改修工事でございます。

2、契約の方法は指名競争入札による契約でございます。

3、契約金額は2億1,450万円でございます。

4、契約の相手方は、佐賀県東松浦郡玄海町大字長倉926番地1、株式会社岸本組玄海支店 取締役支店長 八島徳男氏でございます。

5、工期につきましては、着工が議会議決の日以降で町が指定する日から、成工は令和7年6月4日までとしております。

6、支出科目は、一般会計、8款土木費、4項住宅費でございます。

また、この工事の入札参加業者につきましては、計4者の入札参加がありました。会社名としましては、1、株式会社岸本組玄海支店、2、株式会社太田工務店、3、唐津土建工業株式会社、4、株式会社創建の計4者でございました。

今回の落札額は、税抜きで1億9,500万円でございます。なお、予定価格に対する落札率は97.50%でございます。

以上で説明を終わりますが、どうか御審議の上、原案どおり御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

参考のためにお伺いしたいと思いますけれども、今回の原案は新田の第3団地の内部改修工事で契約金額が2億1,450万円ということで上がってますけれども、新田地区は第1から第3まで町営住宅がありますけど、第1、第2については過年度に改修工事を完了されていると思いますけれども、今回契約金額が2億円を超えているということになってますけれども、第1、第2のときは多分1億円台じゃなかったかなと思うんですけれども、第1、第2の事業年度と当時の事業費は幾らぐらいだったのかお尋ねをします。

○議長（井上正旦君）

鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木博之君）

おはようございます。宮崎議員の御質問にお答えする前に、添付しております資料について簡単に御説明申し上げます。

現在、新田地区には3つの町営住宅がございますが、今回改修工事を実施いたしますのは玄海町農畜水産物加工所ふるさと発想館の隣にあります新田第3団地1棟、住戸は16戸でございます。

それでは、資料No.1を御覧ください。

これは西側から見た立面図でございまして、今回改修する部分を赤色で着色しております。令和4年度から5年度にかけて実施した新田第2団地の内部改修工事と同様、住戸を縦に4ブロックに分けまして、順に施工を行っていく予定でございます。

次に、資料No.2を御覧ください。

これは東側から見た立面図で、先ほど見ていただいた図面の反対側から見た図面となります。

次に、資料No.3を御覧ください。

1戸の間取りの改修前後を比較する図面でございまして、右側の改修後の間取りのうち赤色で着色している部分が改修箇所でございます。

次に、資料No.4を御覧ください。

この図面は、先ほどの資料No.3の改修後の図面の内容をより詳細に示した住戸平面図となります。

それでは、宮崎議員の御質問についてお答えをいたしたいと思います。

町営住宅の改修につきましては、長寿命化計画を立てまして計画に基づき実施をしているところでございます。新田第1団地と第2団地の施工年度と工事費でございますが、新田第1団地につきましては、内部改修工事を令和3年度に実施いたしまして、工事費のほうが1億4,300万円となっております。また、新田第2団地につきましては、内部改修工事を令和4年度に発注し、令和5年度まで繰越しをして実施をしております、工事費が1億6,800万円となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（井上正旦君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

今、お答えいただきましたけれども、第1団地が令和3年で1億4,300万円、第2団地が令和4年度で1億6,800万円ということで、この3つの団地は戸数が16戸で同じですね。内部の間取りなんかも多分同じようなことになってるんじゃないかと思っておりますけれども、今回、第3団地を改修工事をされるということで2億1,450万円ということで、何か一気にどんと上がっているような感じがしますがけれども、この上がっている要因について説明をお願い

いします。

○議長（井上正旦君）

鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木博之君）

工事費の増額の理由ということでございます。

工事費の増額の理由でございますが、新田第1団地、新田第2団地につきましては、建設年度が昭和55年と昭和56年と古く、途中で一部建具の取替えを行っていましたが、新田第3団地につきましては建設年度が平成2年であるため、途中の取り替えを行っておらず、その分の数量が増加をしております。

また、新田第1団地や第2団地とは間取りが少し異なるといったことや、給水管やガスの敷設状況が違うなど施工数量の増減というのもございますが、主な原因といたしましては建設資材や給排水設備資器材の高騰、また労務単価の上昇、施工単価の補正係数の見直しにより工事費が上昇したものでございます。

○議長（井上正旦君）

宮崎吉輝君。

○6番（宮崎吉輝君）

今の説明では、第1と第2については昭和55、56年度の建設ということで内部の建具等が老朽化していたので、途中で1回更新をしているということですね。今回の第3号についてはそういったことはしてないということと、あと資材単価の高騰、それから労務費の高騰等の影響でこれだけの事業費になったということですね。はい、分かりました。

○議長（井上正旦君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第23号 町営住宅新田第3団地内部改修工事請負契約については原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程6 議案第24号 玄海町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第25号 佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議について

議案第26号 令和6年度玄海町一般会計補正予算（第1号）

議案第27号 令和6年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（井上正旦君）

日程6. 議案第24号 玄海町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第27号 令和6年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）までの以上4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、提案しております議案について提案理由を御説明いたします。

条例の改正が1件、令和6年度会計の補正予算が2件、その他議案が1件、合わせて4件でございます。議案番号順に申し上げます。

まず、議案第24号 玄海町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明いたします。

本条例の根拠法である行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関す

る法律（番号利用法）について、より速やかにマイナンバーの利用及び情報連携を行う等の目的により番号利用法の改正が行われたため、本条例においても所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第25号 佐賀県後期高齢者医療広域連合規約の変更に係る協議について御説明いたします。

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、被保険者証等が廃止となり、新たに資格確認書等の交付が必要となることから、構成市町の事務内容について変更を行うものでございます。

次に、補正予算でございますが、議案第26号 令和6年度玄海町一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億169万7,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を103億8,169万7,000円とするものでございます。

まず、歳入補正予算の主なものとしましては、1款町税、2項固定資産税、1目固定資産税現年課税分3億3,790万円の増額の主なものは、九州電力玄海原子力発電所関係の課税額が増額したものでございます。

次に、14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金6,027万円の増額は、昨年12月22日に閣議決定された重点支援地方交付金のうち低所得者支援及び定額減税を補足する給付に係る経費の100%が補助金として交付されるものでございます。

続きまして、歳出補正予算の主なものを御説明いたします。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費4,614万5,000円の増額の主なものは、歳入の14款、民生費国庫補助金で説明したもののうち定額減税を補足する給付に係る経費で、1人当たり最大4万円を給付するものでございます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費1,277万8,000円の増額は、民生費国庫補助金で説明したもののうち、昨年度から交付を開始した低所得者支援を補足する給付に係る経費で、今年度において新たに住民税が非課税または均等割のみ課税となった世帯等に対し、1世帯当たり10万円を給付するものでございます。

次に、議案第27号 令和6年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ670万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を9億7,170万8,000円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、5款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等

交付金636万1,000円の増額は、事務処理標準システムの移行費用などに係る交付対象経費の増額に伴い計上するものでございます。

歳出補正予算といたしましては、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費670万8,000円の増額の主なものは、歳入で御説明いたしましたとおり、事務処理標準システムの移行費用のうち、導入に向けた運用テストなどの経費が新たに必要となり、増額するものでございます。このことに関連し、この事業の継続につきましても第2表に継続費の補正として計上しております。

最後になりますが、皆様のお手元に議案とともに繰越しの報告を配付させていただいております。

繰越明許費の繰越しは賦課徴収経費など計6件、事故繰越は水道事業会計繰出金など計4件を令和6年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令の規定により御報告申し上げます。

また、水道事業会計繰出金に関連して、水道事業会計予算についても令和6年度に繰り越しましたので、地方公営企業法の規定により御報告申し上げます。

以上、今定例会に提出しております各議案について提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（井上正旦君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては、予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

御異議なしと認めます。よって、議案第24号 玄海町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第27号 令和6年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）までの以上4件につきましては予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

午前10時30分 散会